

年金積立金の運用の在り方等について

厚生労働省年金局
(平成16年1月)

年金積立金の運用の在り方

年金積立金の運用の基本的在り方

専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行う。
金融市場等への影響に留意しつつ、安全・確実を基本としつつ、特定の運用方法に集中しないように行う。

現 状

厚生労働大臣が、分散投資の考え方に基づき、長期的に維持すべき資産構成割合(基本ポートフォリオ)を定め、これを目標に運用。

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
68%	12%	7%	8%	5%

(11年財政再計算を前提に、長期的に賃金上昇率を1.5%上回ることを目標として設定)

市場運用では債券運用・株式運用とも、長期的に市場平均の収益率を確保することを目標。

この運用方針に従って、年金資金運用基金が、年金積立金の管理・運用業務を実施。

約9割を民間運用機関(34社)に委託し、運用を管理。
一部国内債券を直接運用。

今後の運用の在り方

運用方法

長期的に、安全かつ効率的な運用を行うため、国内債券を中心としつつ、国内外の株式等を一定程度組み入れた分散投資を行うことが必要。

今後巨額な運用資産額となることなどを踏まえ、市場への影響や安定的な運用収益の確保にも留意しつつ、専門的な観点から検討を行い、債券、株式等の具体的な構成割合等を決定。

運用組織

グリーンピア業務・融資業務を廃止し、運用業務に特化。
専門性を徹底し、責任の明確化を図るため、専門家集団が運用方針を決定。

組織形態の見直しが必要

年金積立金運用の在り方については、「特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月閣議決定)」において、次期財政再計算時(平成16年まで)に検討し、決定することとされている。

特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）抜粋

各特殊法人等の事業及び組織形態について講ずべき措置

法人名	事業及び組織形態について講ずべき措置
年金資金運用基金	<p>事業について講ずべき措置</p> <p>【年金資金管理運用業務】 次期財政再計算時（平成16年まで）に、年金資金運用の在り方について、安全かつ効率的な運用を行うため、リスク運用の位置付けを含め検討し、決定する。その際、明確な運用目標を設定し、適切に事後評価を行うとともに、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容や結果について、適切に情報を公開し、加入者の理解を得るよう努める。</p> <p>【大規模年金保養基地（グリーンピア）】 平成17年度までに廃止し、特に自己収入で運営費さえも賄えない施設については、できるだけ早期に廃止する。</p> <p>【年金加入者住宅等融資業務】 住宅融資を民間に委ねる等の観点から、平成17年度までに廃止する。年金政策上の被保険者還元融資の在り方については、次期財政再計算時（平成16年まで）に検討し、決定する。</p> <hr/> <p>組織形態について講ずべき措置 次期財政再計算時（平成16年まで）に、年金資金運用方針に則して、廃止を含め組織の在り方を検討し、決定する。</p>

社会保障審議会年金資金運用分科会で、平成14年10月より株式投資の是非について議論を行い、昨年3月に意見書を取りまとめた。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003（抜粋）

（平成15年6月27日閣議決定）

構造改革への具体的な取組

5．社会保障制度改革

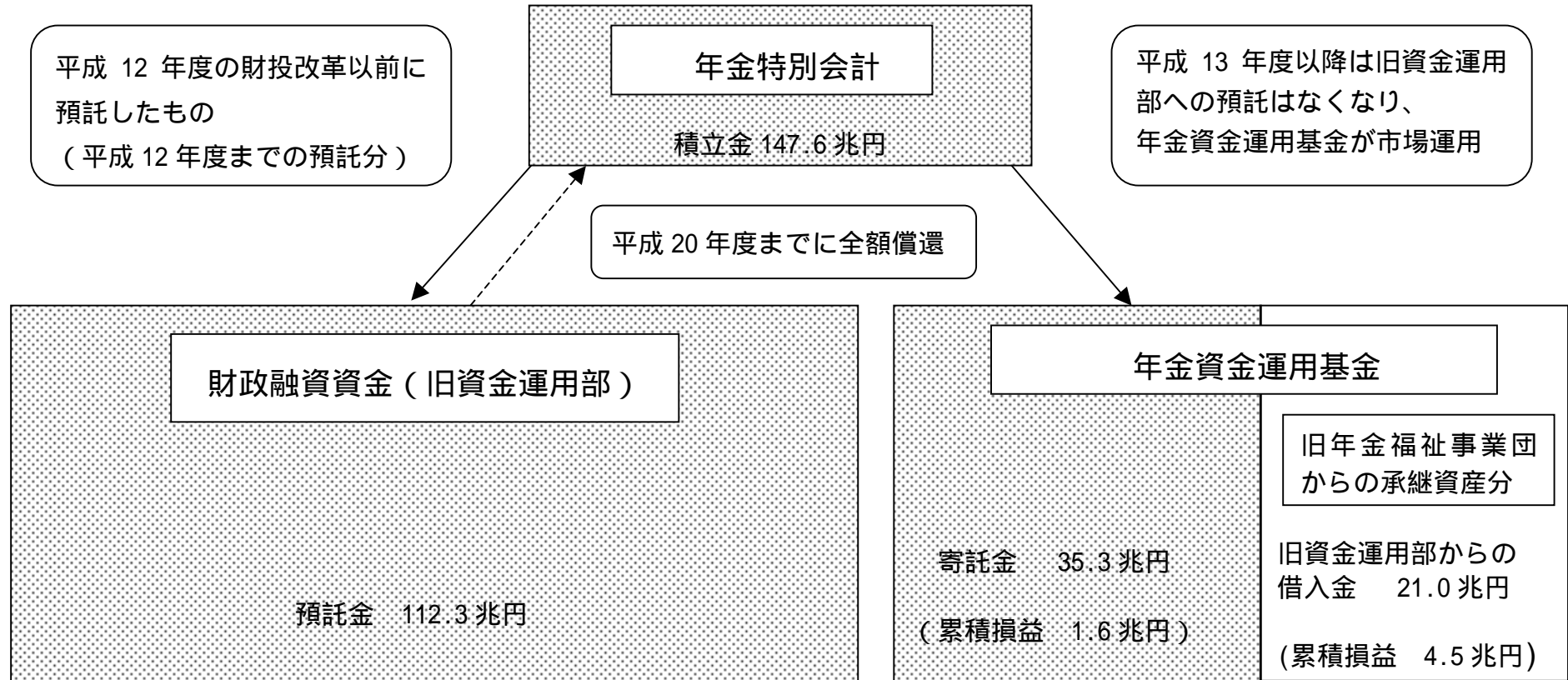
（2）年金制度の改革

平成16年に予定される次期年金制度改正においては、次の～の基本的方針に沿った改革を行う。

積立金については、その水準は将来に向けて、年金の支払に支障のない程度まで抑制する。積立金の運用は、独立した第三者機関で効率的に行い、受託者責任を厳正に適用する

平成14年度末における年金積立金の状況

現在は、財投改革以前に旧資金運用部へ預託されていた資金（7年間満期償還）が徐々に償還（旧資金運用部への預託金が全て償還されるのは平成20年度当初）され、償還された分を年金資金運用基金が市場運用している。



	平成13年度	平成14年度	平成15年度上半期
財政融資資金からの預託収入	4兆 870億円	3兆2,968億円	
年金資金運用基金の運用損益	1兆3,084億円	3兆 608億円	2兆4,452億円
合計	2兆7,787億円	2,360億円	

市場運用における運用資産の構成割合

年金資金運用基金による市場運用は、厚生労働大臣が定めた運用資産の構成割合に基づいて行われている。ただし、現在の構成割合は経過的なものであり、旧資金運用部への預託金が全て償還される平成20年度末に長期的な構成割合目標を達成することとしている。

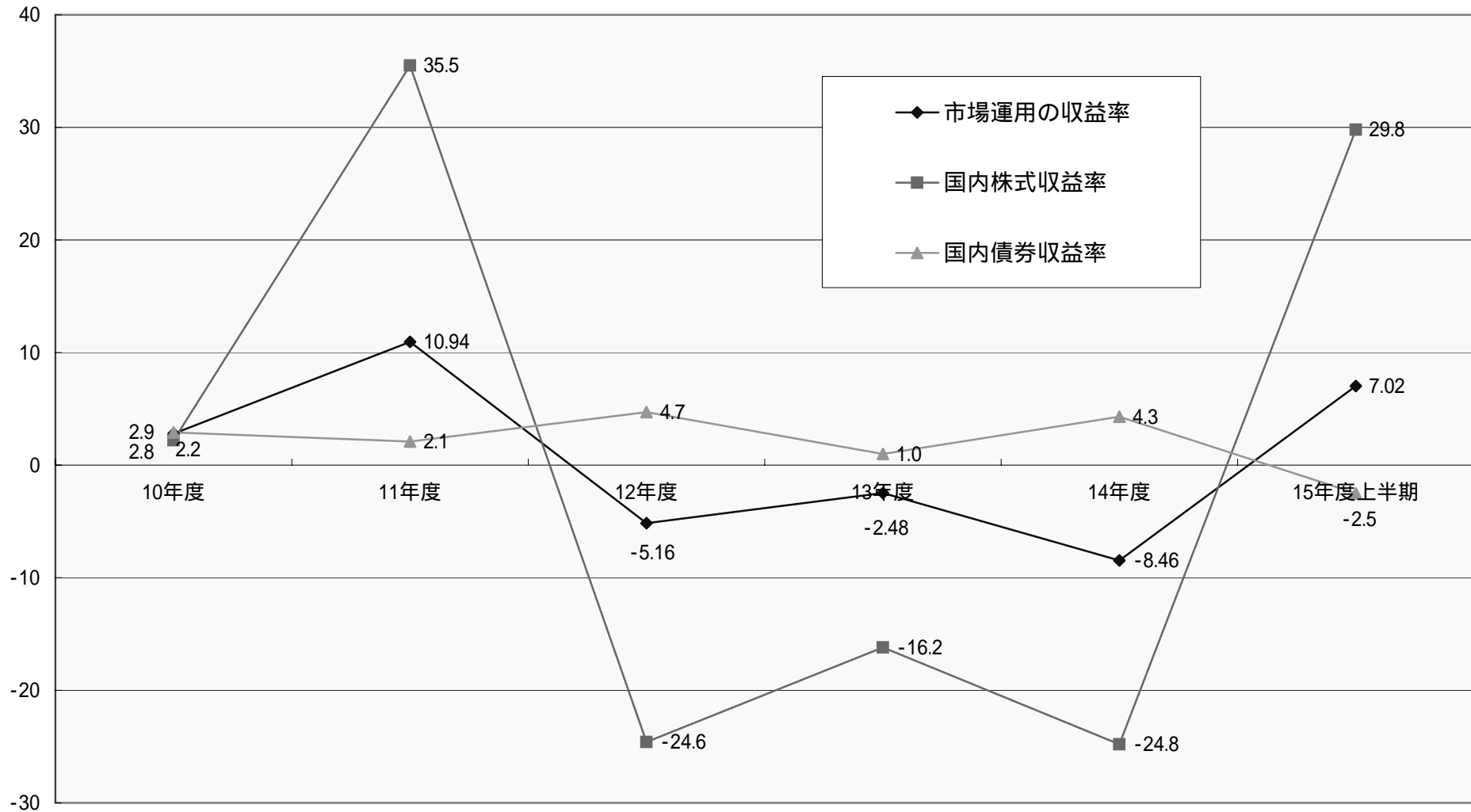
【長期的な構成割合目標】

	【14年度の構成割合】	【15年度の構成割合】	(20年度末に達成)
財政融資資金	預託金	預託金	国内債券 68%
	財投債	財投債	国内株式 12%
年金資金運用基金	国内債券 21%	国内債券 29%	外国株式 8%
	国内株式 5%	国内株式 6%	外国債券 7%
	外国株式 3%	外国株式 4%	短期資産 5%
	外国債券 2%	外国債券 2%	
	短期資産 4%	短期資産 5%	

各年度の構成割合は、20年度末に達成する長期的な構成割合目標を円滑に達成するように、毎年度策定している。

市場運用の収益率の推移

市場運用の損益の状況は、株式収益率に影響される部分が多い。

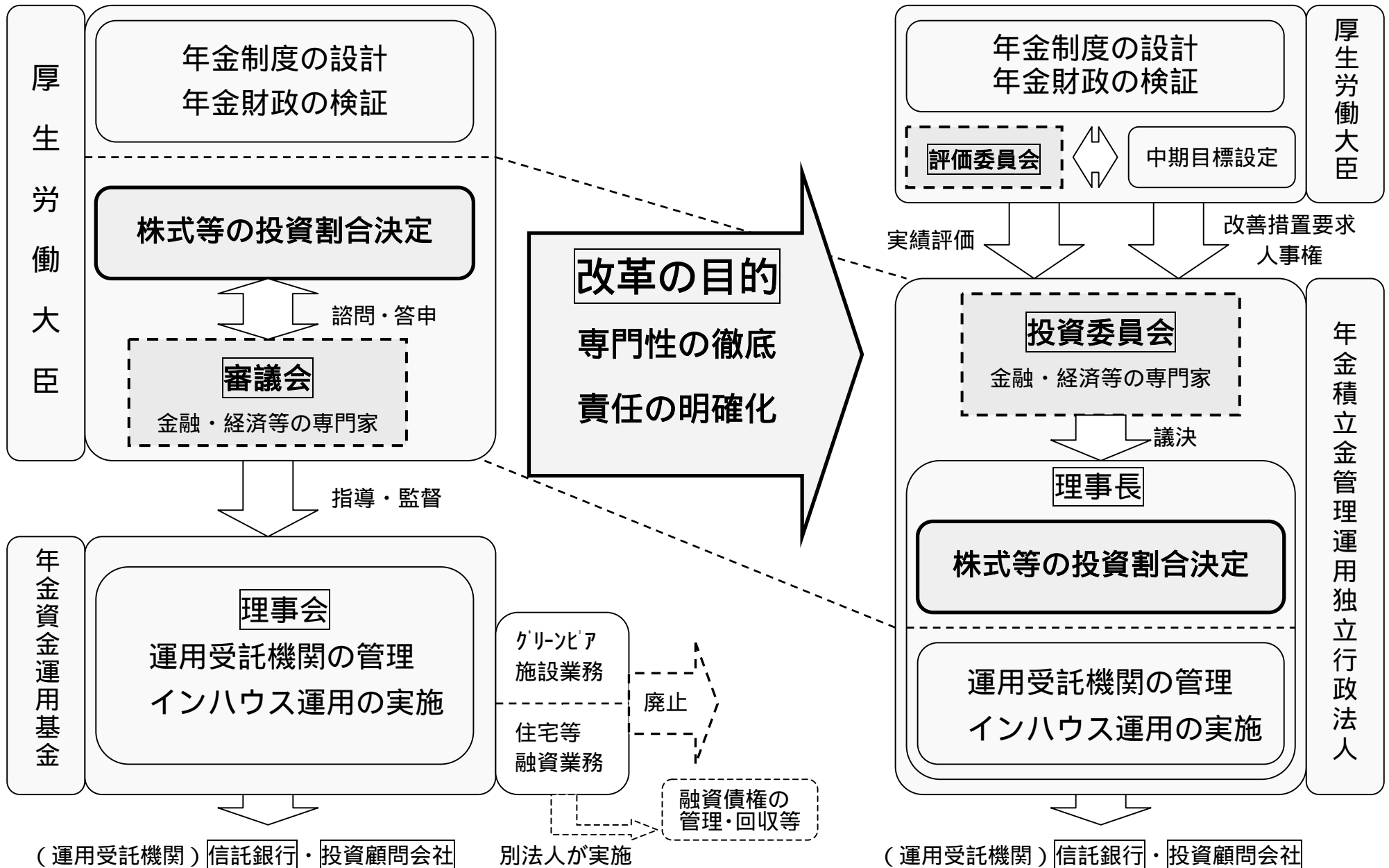


12年度以前は、年金福祉事業団による市場運用
13年度以降は、年金資金運用基金による市場運用
市場運用の収益率は、いずれも修正総合収益率(手数料控除前)
15年度上半期の各収益率は半年間の期間率

年金積立金運用の改革案

(現 行)

(改革案)



年金積立金の運用組織の改革案

1. 運用組織の概要

名称、業務、役員

(名称) 年金積立金管理運用独立行政法人(仮称)

(業務) 厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用。 運用収益を年金特別会計に納付。

(役員) 理事長、監事2人。ほか理事2人以内。

運用

(投資委員会)

法人に投資委員会を置き、運用の基本方針及び中期計画を審議し、議決するとともに、運用状況など管理運用業務の実施状況を監視。

経済・金融に関して高い識見を有する者などのうちから厚生労働大臣が任命した委員11人以内で組織。

(運用の基本方針)

法人は、長期的な観点からの資産構成割合(基本ポートフォリオ)等の運用の基本方針を策定。

運用の基本方針は、民間活動に与える影響に留意しつつ、安全かつ確実を基本とし、運用が特定の方法に集中せず、運用の目的に適合するものでなければならないものとする。

(運用方法)

信託銀行との信託契約(運用方法を特定しないもの)、投資顧問会社との投資一任契約、有価証券の売買(株式を除く)等の方法により安全かつ効率的に行わなければならないものとする。

(受託者責任)

理事長及び理事に、慎重な専門家の注意義務、忠実義務、秘密保持義務を課す。

厚生労働大臣等の関与

(中期目標)

厚生労働大臣は、法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人に指示。
中期目標において、確保すべき運用利回りなどの運用目標や業務運営の効率化に関する事項を定める予定。

(評価委員会の評価)

厚生労働省の評価委員会は、毎年、法人の業務の実績について評価を行い、必要に応じて業務の改善等を勧告。

(特に必要がある場合の厚生労働大臣の要求)

厚生労働大臣は、年金積立金の安全かつ効率的な運用を行うため特に必要があると認めるときは、法人に対し、管理運用業務に関し必要な措置をとることを要求。

(年金財政に与える影響の検証)

厚生労働大臣は、毎年度、年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証。

2 . 年金資金運用基金の業務の廃止等

(グリーンピア)

平成 1 7 年度までに廃止。

(住宅融資)

平成 1 8 年度以降は、新規の住宅融資は行わない。別法人が既往の住宅融資債権を承継し、管理・回収を実施。

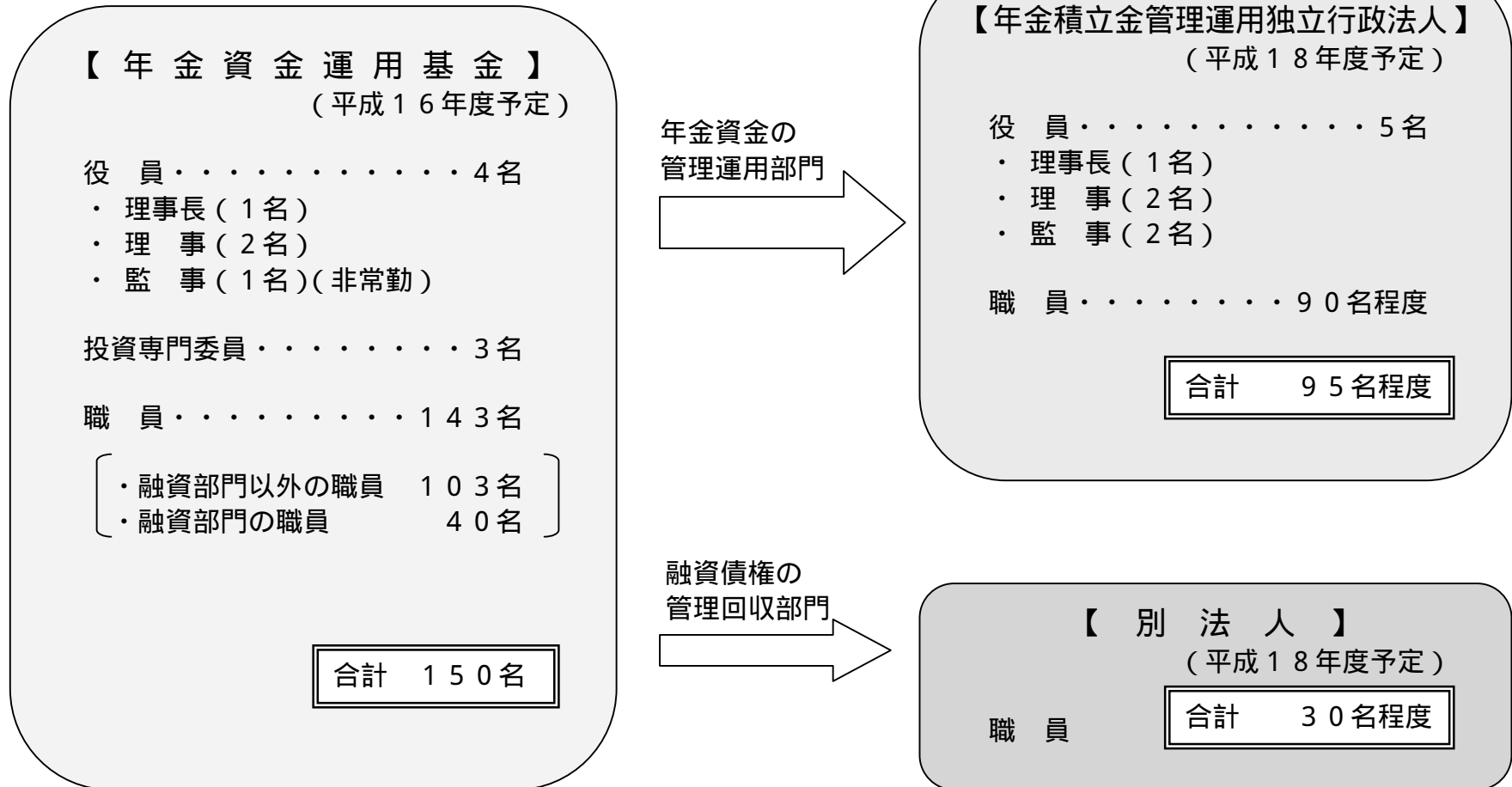
(教育資金貸付あっせん)

国民生活金融公庫等から年金被保険者に対する教育資金貸付のあっせん業務については、別法人が年金資金運用基金から承継して実施。

3 . 法人の設立日

平成 1 8 年 4 月 1 日

年金資金運用基金の組織見直しに伴う役職員数（案）



平成16年度予定 年金資金運用基金の機構・定員

(1) 機構・・・1 審議役、5 部、1 室、1 専門役、13 課

(2) 定員・・・役員4名、投資専門委員3名、職員143名、計150名

